

◎議 事 日 程（第 1 号）

平成24年12月 3 日（月曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 市長招集挨拶
- 日程第 5 承認第 1 号 専決処分事項の承認について（平成24年度愛西市一般会計補正予算（第 3 号））
- 日程第 6 議案第49号 愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第50号 愛西市暴力団排除条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第51号 愛西市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第52号 愛西市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第10 議案第53号 海部地方消防通信指令事務協議会の設置について
- 日程第11 議案第54号 愛西市勝幡地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第55号 愛西市町方地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第56号 愛西市川淵地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第57号 愛西市草平地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第58号 愛西市藤浪地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第59号 愛西市立田地域交流拠点施設の指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第60号 平成24年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号）について
- 日程第18 議案第61号 平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第19 議案第62号 平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第20 議案第63号 平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第21 議案第64号 平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第22 諮問第 4 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第23 諮問第 5 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第24 諮問第 6 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（23名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷺野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

◎欠席議員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副市長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会計室長	水谷 洋治 君
総務部長	石原 光 君	企画部長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 清和 君	教育部長	水谷 勇 君
市民生活部長	五島 直和 君	上下水道部長	加賀 裕 君
消 防 長	横井 勤 君	福祉部長	加賀 和彦 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議事課長	佐藤 敏彦
書 記	山田 宗一		

午前10時00分 開会

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年12月愛西市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（加賀 博君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、7番・石崎たか子議員、8番・竹村仁司議員の御兩名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、9月27日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（大宮吉満君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る9月27日に委員全員と正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日、12月3日から12月26日までの24日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしく願いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より26日までの24日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より12月26日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしく願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・諸般の報告を行います。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区水防事務組合議会議員の加藤敏彦議員、お願いいたします。

**○14番（加藤敏彦君）**

海部地区水防事務組合議会の報告をいたします。

平成24年10月15日に愛西市役所において開催をされました。

平成24年第2回定例会の付議事件として、認定第1号：平成23年度海部地区水防事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてで、歳入総額は2,842万2,072円、歳出総額は2,489万1,008円、差引残額が353万1,064円でありました。この認定については、全員賛成で可決されました。

以上です。

**○議長（加賀 博君）**

次に、海部南部水道企業団議会議員の日永貴章議員、お願いいたします。

**○15番（日永貴章君）**

海部南部水道企業団の報告をさせていただきます。

平成24年10月31日、平成24年第3回臨時議会が開催され、付議事件といたしましては、議席の指定について、常任委員の選任について、異議もなく決定いたしました。

平成24年11月29日、平成24年第3回定例会が開催され、付議事件といたしまして、議案第7号：平成24年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第2号）について、収益的収入補正額マイナス1,363万6,000円、予算総額22億9,018万9,000円。収益的支出補正額マイナス1,825万6,000円、予算総額21億6,593万6,000円。資本的収入補正額マイナス853万8,000円、予算総額3億5,576万2,000円。資本的支出、補正額マイナス1,263万2,000円、予算総額10億6,342万9,000円。それぞれ、異議もなく可決いたしました。

以上で報告を終わります。

**○議長（加賀 博君）**

次に、海部地区環境事務組合議会議員の鷺野聰明議員お願いいたします。

**○9番（鷺野聰明君）**

海部地区環境事務組合の報告をいたします。

平成24年11月26日、海部地区環境事務組合新開センターにて、平成24年第2回定例会が開催されました。

付議事件といたしまして、議案第9号：平成24年度海部地区環境事務組合一般会計補正予算（第1号）について、補正額1,294万8,000円、補正後の予算総額40億4,774万円。以上、議案第9号につきましては、全員賛成にて可決されました。

認定第1号：平成23年度海部地区環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額44億9,077万6,953円、歳出総額44億517万3,565円、差引残額8,560万3,388円。以上、認定第1号、全員賛成にて可決されましたので報告します。

議案第10号：海部地区環境事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例の制定について、これにつきましても、全員賛成にて可決されましたので、報告

といたします。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

御苦労さまでした。

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より平成24年8月から平成24年10月までに関する出納検査についての検査報告がありましたので、それぞれの写しをお手元に配付いたしております。よろしくお願いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いします。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

開会に当たりまして、御挨拶をさせていただきます。

平成24年12月愛西市議会定例会をお願い申し上げましたところ、師走に入り、何かと御多用の中、御出席をいただきまして、ありがとうございました。

最初に、この3日間ほど、新聞などで報道がされましたことを少し触れたいと思います。

30日には、全国の高校生が環境活動に取り組んだということで、そのコンテスト第1回エコグランプリの内閣総理大臣賞、佐屋高校の「羽ばたけアヒル農法」という農法の米づくりに対しまして、最優秀内閣総理大臣賞ということであります。これも新聞報道でござらんになられたかと思ひます。

そして一昨日は、第7回の愛知駅伝、これ議長さん、文教委員長さんにも激励にお出掛けをいただき、昨年は市の中で36位でしたが、今回は30位ということで、大変健闘をしていただきました。

そしてきのう、観光協会の報道もありました愛西検定ということで、150人中109名の方にこの検定の合格証が授与されたというような、愛西市をいづれもPRをしていただく報道があったわけであります。

こうして全体を振り返ってみますと、ことしも全国各地でゲリラ的な豪雨が大きく発生をし、被害が大きく報道されました。おかげさまで当地域では被害も少なく、平穩に新しい年を迎えることができそうです。安堵をしているところであります。

さきに愛知県市長会の要請を受け、10月から半年間の期間で被災地福島県広野町へ派遣をしております職員からの報告によりますと、瓦れき処理の問題を含め、いまだに震災の傷跡が大きく、地域の状況はまだ非常に厳しいという報告がありました。国のさらなる復興・復旧の支援を強く望むところであります。

先般、11月23日には、毎年お願いをしております安心安全なまちづくり市民大会で、小学校児童の標語の発表、あるいは高校生の意見発表により、交通事故防止、犯罪防止に対する認識を深めていただきました。今後も関係機関と一層連携を密にして、事故防止等を呼びかけてまいりたいと思っております。

最近の経済動向につきましては、依然として厳しい状況下にあり、地方財政への影響が不透明なままで、市歳入の根幹をなす市税収入は引き続き低調に推移することが予想される中であります。平成25年度はそんな中、予算編成作業を今進めてきているわけでありまして、特に、職員の意識改革を求めながら事業内容を精査し、堅実な予算にまとめてまいりたいと考えております。

今議会に提案を申し上げます案件につきましては、専決処分の承認1件、この専決につきましては、衆議院選挙に伴う予算執行に関する専決をさせていただきました。条例の一部改正4件、協議会の設置1件、指定管理者の指定6件、平成24年度補正予算5件、諮問3件の20件でございます。専決処分の承認と人事案件でありますけれども、この諮問3件につきましては、本日、御審議の上、議決並びに御同意をいただきたくお願いを申し上げます。

各議案の内容につきましては、担当部長からそれぞれ説明をさせていただきますので、御審議を賜り、お願いを申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・承認第1号（提案説明・質疑・討論・採決）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・承認第1号：専決処分事項の承認について（平成24年度愛西市一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、承認第1号について御説明をさせていただきます。

専決処分事項の承認について（平成24年度愛西市一般会計補正予算（第3号））でございます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成24年度愛西市一般会計補正予算（第3号）を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めます。

本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、衆議院議員総選挙等の執行に伴う予算執行に当たり、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処分をしたので報告し、承認を求めます。

次ページをお願いします。専決処分書の写しでございます。

専決第1号、専決処分書、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成24年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、専決処分をする。平成24年11月19日

専決、市長名でございます。

もう1枚、おめくりをいただきたいと思います。

専決第1号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第3号）でございます。

この補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ2,927万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ221億400万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、総務部長より御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、私のほうからは内容について御説明申し上げます。

歳出の9ページ、10ページをお開きいただきたいと思います。

2款総務費、4項選挙費、補正額、先ほどお話がございましたように、2,927万2,000円。これは、衆議院議員総選挙の関係で今回お願いする内容でございます。

それで、1目選挙管理委員会費の関係でございますけれども、これは来年実施いたします市長選挙に導入することを見据えて、これは24年度当初予算の折にも御説明申し上げたと思っておりますけれども、当初予算にも計上しておりました導入準備のための経費、ここで内訳が書いてありますように、選挙投票システム導入委託料340万2,000円。それから、18の備品購入費、これは選挙投票システムに係る備品購入費425万7,000円でございますけれども、これは今回、急遽実施されることになりました衆議院議員総選挙の期日前投票から、これを前倒して導入したいということで、今回衆議院議員選挙のほうへ組み替えるという予算で計上させていただいております。

そして、11目の衆議院議員総選挙費の関係でございますけれども、3,693万1,000円の追加をお願いしております。内訳といたしましては、報酬、職員手当もさることながら、先ほど申し上げました選挙投票システム経費の組み替えも含めまして、選挙事務従事者の人件費、あるいはポスター掲示場設置経費、また投開票事務経費など所要額について、それぞれ執行経費として計上をさせていただいております。

なお、歳入につきましては、県委託金と財政調整基金の一般財源を充当し予算調整を図っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、承認第1号の質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

14番・加藤敏彦議員。

#### ○14番（加藤敏彦君）

予算的には、国の交付予算と市の持ち出し予算というような関係があるんだけど、予算的に市の負担分としてはどうなのか、現在、わかるわからんも含めて説明願いたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

今回、衆議院議員の執行経費委託金ということで、国・県を通じまして、2,800万円の執行

経費が多分交付されるであろうと、あくまでも今予定でございますけれども、そんな状況の中で歳入のほうは計上させていただきます。しかしながら、総額で3,693万1,000円の執行経費を予算として計上させていただいております。その差額893万1,000円については、予算としては、一般財源を充当させていただくという予算上の調整にはなっております。最終的に選挙が終わって、最終的に再度執行経費の算定をし直しますので、その段階で、若干数字的なものには変動があるということはお考えしております。

○議長（加賀 博君）

他にございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となりました承認第1号につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、承認第1号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、承認第1号の討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

次に、承認第1号を採決いたします。

承認第1号を承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第49号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第49号：愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは、議案第49号の御説明をさせていただきます。

議案第49号：愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について。

愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例（平成17年愛西市条例第18号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、愛西市西保地区防災コミュニティセンターの新設に伴い、改正する必要があるからでございます。

1枚おめくりをいただきたいと思っております。

愛西市条例第25号：愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。

愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例（平成17年愛西市条例第18号）の一部を次のように改正するものでございます。

内容につきましては、別添、議案第49号資料の新旧対照表で御説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

第3条関係の別表第1の表でございますが、永和地区防災コミュニティセンターの下段に、西保地区防災コミュニティセンターを追加し、位置を愛西市西保町北川原23番地13とするものでございます。

次に、使用料関係の第5条関係でございますが、別表第2につきましては、永和地区防災コミュニティセンターの後に、西保地区防災コミュニティセンターを追加し、金額を同一とするものでございます。また、欄外の注意欄(1)として、営利を目的とした使用料については、2倍とする規定を追加させていただきました。

裏面になります、2ページをお願いいたします。

今の(1)を追加したため、従来の市内在住・在勤以外の者の使用料の規定を(2)とするものでございます。

本文附則へお戻りをいただきたいと思っております。

この条例は、平成25年4月1日から施行するというものでございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第7・議案第50号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第50号：愛西市暴力団排除条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○総務部長（石原 光君）

議案第50号：愛西市暴力団排除条例の一部改正についてでございます。

愛西市暴力団排除条例（平成24年愛西市条例第1号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由につきましては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、改正する必要があるからということで、御提案を申し上げます。

1枚おめくりをください。

愛西市条例第26号：愛西市暴力団排除条例の一部を改正する条例ということで、愛西市暴力団排除条例（平成24年愛西市条例第1号）の一部を次のように改正する。

恐れ入りますが、資料の新旧対照表のほうをお目通しいただきたいと思っております。

今回の改正につきましては、法律の改正に伴う項ずれによるものでございまして、ここに記載のとおり、第2条第6号中「第32条の2第1項」を「第32条の3第1項」に改めるという下線部分の項ずれによる改正でございます。よろしく申し上げます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するという内容でございます。よろしく申し上げます。以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第51号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第51号：愛西市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（石原 光君）

議案第51号：愛西市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について。

愛西市証人等の実費弁償に関する条例（平成17年愛西市条例第41号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由につきましては、自治法の改正に伴い、実費弁償の適用範囲に関する規定を改正する必要があるからであるということで、御提案申し上げます。

1枚おめくりをください。愛西市条例第27号：愛西市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例。

愛西市証人等の実費弁償に関する条例（平成17年愛西市条例第41号）の一部を次のように改正するというので、議案第51号資料の新旧対照表のほうをごらんいただきたいと思います。

まず今回の条例改正につきましては、地方自治法における地方議会制度、一部事務組合、広域連合等の規定の改正に伴いまして、愛西市証人等の実費弁償に関する条例における、いわゆる地方自治法の引用条文の規定を改正するという内容でございます。

それでは、新旧対照表の下線部分の改正前・改正後の内容について、逐次御説明をさせていただきます。

まず第1条第2号の関係につきましては、いわゆる選挙人その他の関係人の出頭についての記述であります。その出頭について、今回の改正で、特に必要のあるときと要件を厳格にした

ものでありまして、一部事務組合の構成団体の議会にも準用するという地方自治法の改正に伴い、規定の整備をするという内容でございます。

次に第3号、それから第4号につきましては、従来、常任委員会、それから議会運営委員会、特別委員会と分けて規定をしていたものを一本化して委員会と簡素化をするという内容でございます。加えて本会議においても、公聴会の開催及び参考人の招致ができることとした、いわゆる地方自治法の改正に伴う規定の改正を行うものでございます。

お戻りをいただきたいと思っております。本文のほうでございますけれども、附則第1条につきましては、この条例は公布の日から施行するというものでございます。

また、第2条の関係につきましては、今回の条例の規定の改正に伴う経過措置をここで整理をさせていただいております。

以上、よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第9・議案第52号（提案説明）

#### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第52号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

議案第52号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正について。

愛西市遺児手当支給条例（平成17年愛西市条例第100号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、児童扶養手当及び愛知県遺児手当と同様に支給要件を拡大するため、改正する必要があるからでございます。

1枚はねていただきまして、愛西市条例第28号：愛西市遺児手当支給条例の一部を改正する条例。愛西市遺児手当支給条例（平成17年愛西市条例第100号）の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、資料の新旧対照表に基づいて説明をさせていただきますので、1枚はねていただきますようお願いをいたします。

第2条の定義でございますが、第8号を追加させていただくものでございます。

追加させていただく理由につきましては、児童扶養手当法施行令の一部が改正されまして、父または母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条第1項による命令、すなわち保護命令と言いますが、保護命令を受けた児童についても、児童扶養手当の支給対象とすることとなりました。市の遺児手当においても、児童扶養手当と同様に父または母が保護命令を受けた場合について支給対象とすべきというふうに考えられまして、本条例の改正を行うものでございます。

次号につきましては、第8号の追加によりまして、第8号を第9号に改めるものでございます。

続きまして、第4条でございますが、第4条は所得制限による支給停止の条文でございますが、第1項では所得の調査の対象者を、裏面になります。第2項では取得基準を明確にするよう条文を改正するものでございます。

それから、第7条第2項につきましては、支払い月を国・県の同様の手当と同一にするために、変更をさせていただくものでございます。

戻っていただきまして、附則でございますが、附則、この条例は、今回の改正でございますが、公布の日から施行させていただくものでございます。ただし、第7条第2項の改正、これは支払い月の改正でございますが、平成25年4月1日から施行するとさせていただくものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第53号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第53号：海部地方消防通信指令事務協議会の設置についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（横井 勤君）

議案第53号について御説明をさせていただきます。

議案第53号：海部地方消防通信指令事務協議会の設置について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の2第1項の規定により、平成25年4月1日から津島市、愛西市、蟹江町、海部東部消防組合及び海部南部消防組合は、共同して消防通信指令事務を管理し、及び執行するため、海部地方消防通信指令事務協議会規約を別紙のとおり制定し、海部地方消防通信指令事務協議会を設置することについて関係地方公共団体と協議したので、同法第252条の2第3項の規定により議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、地方自治法第252条の2第1項の規定により、海部地方消防通信指令事務協議会規約を制定し、海部地方消防通信指令事務協議会を設置することについて協議するため必要があるからであります。

1枚おめくりいただきまして、海部地方消防通信指令事務協議会規約について、御説明させていただきます。

第1条に目的として、消防通信指令に関する事務を共同して管理及び執行することとしております。

第2条に協議会等の名称として、海部地方消防通信指令事務協議会とし、施設の名称は海部地方消防指令センターとしております。

第3条に協議会を設ける団体として、津島市、愛西市、蟹江町、海部東部消防組合及び海部南部消防組合であります。

第4条で担当事務は、関係団体の区域における災害通報の受信、出動指令、通信統制及び情報の収集伝達などを事務としております。

第5条に協議会の事務所は、弥富市十四山支所にあります指令センター内に設置するとしております。

第6条に協議会の組織、第7条に会長及び副会長。1枚おめくりいただきまして、第8条に委員について示してございまして、会長1名、副会長1名、委員が3名の計5名の人員としまして、5消防本部の消防長で組織いたします。

第9条に事務に従事する職員は、その定員及び団体別配分は、消防長が協議して定めることとしております。なお、職員数につきましては、センター長を含め22名の職員が勤務し、愛西市からは、当初4名の職員派遣を予定しております。

第10条に事務処理のための組織、第11条から第12条、次ページにまたがる13条まででは、会議についての招集や運営について示してしております。

1枚おめくりいただきまして、14条の事務の管理及び執行につきましては、海部南部消防組合の条例や規則など、関係団体の当該事務の規定等とみなして行うこととしております。

第15条で、経費の支弁方法について示してございまして、負担金については、関係団体が定めた負担割合の負担金を、海部南部消防組合の特別会計に納付するとしております。

第16条及び第17条は、財産の取得、管理及び処分の方法と財務に関することについて示してしております。

協議会解散時の措置についてを、次ページにまたがり第18条に示してございまして、次ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

第19条には、協議会の規程の策定について示してしております。

附則といたしまして、この規約は平成25年4月1日からの施行としております。

以上、よろしくお願ひいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第11・議案第54号から日程第15・議案第58号まで（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・議案第54号から日程第15・議案第58号までを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、議案第54号から議案第58号までの御説明をさせていただきます。

初めに、議案第54号をお願いいたします。

愛西市勝幡地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について。

愛西市勝幡地域防災コミュニティセンターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

記としまして、施設の名称、愛西市勝幡地域防災コミュニティセンター。指定管理者となる団体、愛西市勝幡町駅東26番地1、勝幡地区コミュニティ推進協議会。指定の期間、平成25年

4月1日から平成30年3月31日まででございます。

提案理由としまして、愛西市勝幡地域防災コミュニティセンターの指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからでございます。

資料としまして、指定管理者候補者選定結果を添付させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

なお、議案第54号につきましては以上でございますが、以後、議案55号から議案58号までの指定期間、指定理由及び資料につきましては同様の内容でございますので、説明を省略させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは続きまして、議案第55号をお願いいたします。

議案第55号：愛西市町方地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について。

愛西市町方地域防災コミュニティセンターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

記としまして、施設の名称、愛西市町方地域防災コミュニティセンター。指定管理者となる団体、愛西市町方町南堤外72番地3、町方地区コミュニティ推進協議会でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第56号をお願いいたします。

議案第56号：愛西市川淵地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について。

愛西市川淵地域防災コミュニティセンターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

記としまして、施設の名称、愛西市川淵地域防災コミュニティセンター。指定管理者となる団体、愛西市淵高町権左38番地2、川淵地区コミュニティ推進協議会でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第57号をお願いいたします。

議案第57号：愛西市草平地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について。

愛西市草平地域防災コミュニティセンターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

記としまして、施設の名称、愛西市草平地域防災コミュニティセンター。指定管理者となる団体、愛西市草平町草場77番地、草平地区コミュニティ推進協議会でございます。

以上でございます。

続きまして、最後ですけれども、議案第58号をお願いいたします。

議案第58号：愛西市藤浪地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について。

愛西市藤浪地域防災コミュニティセンターの指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日提出、市長名でございます。

施設の名称、愛西市藤浪地域防災コミュニティセンター。指定管理者となる団体、愛西市持中町郷前29番地、藤浪地区コミュニティ推進協議会でございます。

以上で議案第54号から議案第58号までの説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第59号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・議案第59号：愛西市立田地域交流拠点施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○経済建設部長（加藤清和君）

議案第59号について御説明をさせていただきます。

愛西市立田地域交流拠点施設の指定管理者の指定について。

愛西市立田地域交流拠点施設の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。本日の提出、市長名でございます。

記といたしまして、施設の名称、愛西市立田地域交流拠点施設。指定管理者となる団体、愛西市森川町井桁西27番地、立田ふれあいの里運営連絡協議会。指定の期間、平成25年4月1日から平成30年3月31日まででございます。

提案理由といたしまして、愛西市立田地域交流拠点施設の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからでございます。

資料といたしまして、指定管理者の候補の選定結果をつけさせていただいております。お目通しをいただきたいというふうに思います。

以上でございます。よろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第60号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・議案第60号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは、議案第60号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、主な内容の御説明をさせていただきます。

今回の補正額につきましては、歳入歳出それぞれ4億8,252万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ225億8,652万3,000円とするものでございます。

初めに、4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費につきましては、防災情報通信ネットワーク整備事業を補助金の前倒しにより事業を進めているところでございますが、工期不足により、繰越明許費の設定をお願いします。

るものでございます。

次に、歳入について御説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

第8款地方特例交付金につきましては、額の確定により39万5,000円の減額補正をお願いしております。

第9款地方交付税につきましては、普通交付税の額の確定により6億7,694万1,000円を追加計上をさせていただいております。

第13款国庫支出金で7,756万8,000円と、次の第14款県支出金で1億1,703万8,000円の追加補正につきましては、歳出の各事業に関連する財源として補正計上をさせていただいております。

第17款繰入金で、第1目財政調整基金繰入金を4億9,018万5,000円減額させていただき、次のページになりますけれども、繰越金を9月に御承認いただきました全額を計上させていただき、一般財源の収支を図っております。

第19款諸収入につきましては、東日本大震災被災地への職員1名の派遣に伴い、派遣先であります福島県広野町からの負担金532万3,000円と、愛知県市長会からの助成交付金23万円を計上をさせていただいております。歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の主な内容について御説明いたします。

説明が前後して大変恐縮でございますが、初めに、14ページ、15ページをお願いいたします。

第2款総務費、第11目基金費の25節積立金について、まず、私のほうから御説明申し上げます。前年度決算剰余金の2分の1相当額を財政調整基金への積立金として、2億9,800万1,000円を計上させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、総務部長より御説明申し上げます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、前後して申しわけございません。歳出の12ページ、13ページをお開きください。

それではここで、私ども総務関係の事業費の内容説明に入ります前に、各費目全体に関連する補正予算ということで、実は4月の人事異動に伴う職員人件費、給料、職員手当等共済費、退職手当組合負担金、これの増減について補正計上をさせていただいております。

御案内のとおり、今年度は人事院勧告による給与改定はありませんので、今回の人件費補正につきましては、4月の人事異動に関連する人件費の補正として計上させていただきました。よって、これ以降、各費目に計上の人件費補正予算の内容説明につきましては、先ほどから申し上げております4月の人事異動に伴う人件費の補正でございますので、省略をさせていただきます。

なお、最後のページ、24ページ、25ページに、総括として今回の人件費の補正を取りまとめて計上させていただいておりますので、後ほど御精読を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、これ以降、各議案、特別会計の関係もでございます。特別会計の人件費補正についても、先ほどから申し上げております一般会計と同様の要因でございますので、御理解をいただきました。

いと思います。

それでは、12ページ、13ページ、13ページの後段の総務関係の補正について、御説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、19節の負担金、補助金及び交付金におきまして、コミュニティFM放送局施設整備事業補助金として1,091万8,000円を計上させていただきました。これまでに、放送区域であります海部地区7自治体で、来年4月の開局を目指して協議・調整を図ってまいりました。そして、今回開局に必要な初期費用、いわゆる設備投資ですね、それについて、愛西市負担分という形で計上させていただいております。

なお、参考に、設備投資に必要な初期費用は全体で8,200万円でございます、この7自治体が負担する支援額は5,700万円でございます。そして、これに関連する負担割合につきましては、均等割が50%、人口割が30%、面積割が20%という基礎で、それぞれの各自治体の負担金が割り振りをされておりますので、その点よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次に、16ページ、17ページをお開きください。7項防災費におきまして、補正額で555万7,000円を計上させていただいております。

これは、先ほども企画部長のほうからも説明がございましたように、愛知県市長会の要請を受けまして、本年10月から半年間、震災被災地であります福島県広野町へ1名派遣をしております。その職員の人件費半年分について計上させていただきました。財源につきましては、派遣先の自治体が全額負担とするということで、そういった協定内容となっております。先ほど歳入のほうで企画部長から説明がございましたように、広野町からその人件費を負担金として計上させていただいております。

また、9節の旅費の関係でございますけれども、これは派遣をしております職員の旅費に係るものでございまして、財源につきましては、先ほども説明がございましたように、愛知県市長会からの被災地職員派遣助成交付金を充当させていただいております。説明については、以上でございます。

次に、福祉部長のほうから説明を申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

続きまして、16、17ページでございますが、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の12節役務費で、12万8,000円の増額補正をお願いをいたしております。サービス提供事業所の市に対する請求の審査を国保連合会が実施をしております、その手数料の増額補正でございます。

20節扶助費で1億2,888万2,000円の増額補正でございますが、生活介護や、就労継続支援など、障害者福祉サービスを擁するサービス提供者、事業所等への給付費でございます。自立支援法による施設がふえておりますし、利用人数や、利用回数がふえたことによりまして、増額補正をさせていただくものでございます。

はねていただきまして、2項児童福祉費、2目児童措置費、19節負担金、補助及び交付金で

1億1,806万9,000円の増額補正でございます。美和多保育園の園舎改修に伴う補助金でございますが、県の保育室の基準面積の変更に向けまして、保育室の増設と、耐震性向上のための工事でございます。県補助として、子育て支援対策基金事業補助金を活用することにしておりますが、この補助金の来年度の動向が不透明でございます。そういった関係で、今年度の事業として12月補正をお願いするものでございます。

23節償還金、利子及び割引料で678万7,000円の補正でございます。23年度補助事業の確定に伴う精算でございます。

5目母子福祉費、20節扶助費182万円の増額補正でございます。母子生活支援施設に入所が必要な母子がございまして、補正をお願いするものでございます。

7目障害児通所支援費、12節役務費で9万9,000円、20節扶助費で2,443万5,000円の増額補正でございますが、乳幼児の療育及び放課後デイサービスの利用増によりまして、補正をお願いするものでございます。4款以降につきましては、人件費の補正でございます。

以上で、一般会計の補正予算の説明を終了させていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第61号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第18・議案第61号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市民生活部長（五島直和君）

それでは、議案第61号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、事業勘定におきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億5,919万1,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ81億5,427万9,000円とし、次に直営診療施設勘定におきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ473万6,000円を減額し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ1億5,643万円とするものでございます。

それでは、主な内容について御説明をさせていただきます。

最初に事業勘定の歳出であります。補正予算書の8ページと9ページをお願いいたします。

2款保険給付費に係るにつきましては、いずれも医療費の伸びに伴う補正でございます。

1項1目一般被保険者療養給付費におきまして4億円の追加を、同じく、2目退職被保険者等療養給付費におきまして5,000万円の追加をお願いしております。

ページをはねていただいて、2項高額療養諸費、1目一般被保険者高額療養費におきまして5,000万円の追加を、同じく2目退職被保険者等高額療養費におきまして、500万円の追加をお願いしております。

次に、7款後期高齢者支援金等、1項1目19節の負担金、補助及び交付金の後期高齢者支援金で、交付額の確定に伴いまして7,222万6,000円の追加をお願いしております。

次に、8款保健事業費、1項1目13節委託料におきましては、特定健康診査等実施計画の策定を職員により行うことにより、285万6,000円の減額をさせていただきます。

次に、11款諸支出金、1項3目23節償還金、利子及び割引料におきましては、交付額の確定に伴いまして、国県支出金返還金で6,393万4,000円と退職者療養給付費交付金返還金で1,951万2,000円の追加をそれぞれお願いするものでございます。

事業勘定の歳入についてであります。恐れ入りますが、補正予算書、6ページと7ページにお戻りをお願いいたします。

2款国庫支出金、1項1目療養給付費等負担金におきまして、療養給付費負担金1億4,400万円と後期高齢者支援金負担金2,311万2,000円の追加をお願いしております。

次に、3款療養給付費等交付金におきましては、24年度の交付決定により6,747万1,000円の減額をさせていただきます。

そして、9款繰越金、1項1目1節前年度繰越金におきまして、その他繰越金といたしまして5億5,800万8,000円の追加をお願いするものであります。

続きまして、直営診療施設勘定の補正でございますが、こちらのほうは人事異動に伴う職員給与費等の減額をお願いしておるものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第19・議案第62号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第19・議案第62号：平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○福祉部長（加賀和彦君）

議案第62号：平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。

保険事業勘定の歳入歳出予算の予算の総額から、歳入歳出それぞれ441万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億4,640万6,000円とし、サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ141万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,213万円とするものでございます。

10、11ページをごらんいただきたいと思います。歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料でございます。146万2,000円の補正をお願いいたしております。制度改正に伴いまして、プログラムを修正する必要があるため、補正をお願いするものでございます。

4項認定調査費、1目認定調査費でございますが、介護保険の認定につきまして、新規・継続ともにふえている状況でございます。合計で80万2,000円の補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、歳出における増減分を負担割合に応じて増減させていただいたものでございます。

続きまして、サービス事業勘定でございますが、人件費の補正でございます。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第63号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第20・議案第63号：平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（加賀 裕君）

議案第63号でございます。平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ41万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ8億4,177万1,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、4月の人事異動によります人件費を計上させていただきました。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第64号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第21・議案第64号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（加賀 裕君）

議案第64号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

歳入歳出の補正でございますが、歳入歳出それぞれ511万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ16億6,702万1,000円とするものでございます。

補正内容でございますが、4月の人事異動によります人件費を計上させていただきました。よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・諮問第4号から日程第24・諮問第6号まで（提案説明・質疑・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第22・諮問第4号から日程第24・諮問第6号までの愛西市人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（八木忠男君）

諮問第4号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

下記の者を愛西市人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。本日提出、市長名であります。

記といたしまして、住所、愛西市日置町1790番地。氏名、山田二郎、昭和18年3月6日生まれ。

諮問理由といたしましては、任期が平成25年3月31日で満了するのに伴い、推薦をお願いするもので、引き続きをお願いをするものでございます。

履歴書を添付させていただいております。

続きまして、諮問第5号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

下記の者を愛西市人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。本日提出、市長名。

記といたしまして、住所、愛西市西川端町大込屋敷18番地。氏名、渡邊良雄、昭和23年12月1日生まれ。

諮問理由といたしまして、伊藤隆委員の任期が平成25年3月31日で満了するのに伴い、後任として推薦をするものでございます。

履歴書をあわせて添付させていただきました。

次に、諮問第6号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

下記の者を愛西市人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。本日提出、市長名であります。

記といたしまして、住所、愛西市小津町浦田面341番地。氏名、吉田善郎、昭和23年10月4日生まれ。

諮問理由といたしまして、加藤文彰委員の任期が平成25年3月31日で満了するのに伴い、後任として推薦をするものでございます。

あわせて履歴書も添付をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、諮問第4号から諮問第6号については同一内容でございますので、質疑は一括といたします。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

14番・加藤敏彦議員。

○14番（加藤敏彦君）

人権擁護委員の方で新しくなられる方もありますし、現在引き続きの方もありますが、人権

擁護委員の活動として、どのような活動をされているのかと、あと人権擁護委員さんだと相談の活動が非常に重要になってくるんですけど、そういう人権に関する相談などはあるのか、ないのか、そういう内容も含めて紹介いただきたいんですが。

○福祉部長（加賀和彦君）

活動の内容でございますが、現在、人権擁護委員さんは12名おられますが、それぞれ各地区におきまして定例の相談を設けておられますし、人権擁護の啓発活動、それから公開講座、こういったことを年間を通して実施していただいております。まず、相談のことでございますが、先ほども申し上げましたように、各地区におきまして相談日を設けておりますので、そちらの方へ地区のそれぞれ問題を抱えた方がお見えになられる状況でございます。

件数については、今資料を持ち合わせておりませんが、数はそんなにありませんけれども、あるという状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。諮問第4号から諮問第6号につきましては、人事案件でありますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第4号から諮問第6号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、諮問第4号から諮問第6号につきましては、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

諮問第4号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第4号は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第5号を採決いたします。

諮問第5号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第5号は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第6号を採決いたします。

諮問第6号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第6号は適任とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は12月11日午前10時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時08分 散会

